



# 鳥取県公報

平成14年10月21日(月)  
号外第152号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

選管告示	政治団体の設立の届出(106).....	1
	政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出(107).....	1
	政治団体の解散の届出(108).....	2
	政治団体の解散等に伴う収支に関する報告書の要旨(109).....	2
	資金管理団体の届出(110).....	3
	資金管理団体からの届出事項に異動があった旨の届出(111).....	3

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第106号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成14年10月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備 考
石村ゆうすけ後援会	塚本 富秋	南場 隆夫	東伯郡大栄町大字由良宿1141-1	平成14年10月1日	その他の政治団体
石村ゆうすけ政策研究会	石村 祐輔	〃	〃	〃	〃
鳥取から変えよう県民の会	松田 一三	岩本 光恵	鳥取市本町一丁目130	平成14年10月4日	〃
横山隆義後援会	三浦 幹雄	横山 勝己	東伯郡東伯町大字法万343	〃	〃
横山隆義政策研究会	横山 隆義	〃	〃	〃	〃

### 鳥取県選挙管理委員会告示第107号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成14年10月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届 出 年月日	備 考
自由民主党鳥取県 ときわ会支部	代表者の氏名	宅野 佐一	山本 素久	平成14年 10月2日	政党の 支部
"	会計責任者の 氏名	野田 誠	北村 弘志	"	"
民主党鳥取県第1 区総支部	代表者の氏名	前土居一泰	山下 武雄	"	"
藤原繁義後援会	"	中山 甚雄	坂本 義春	"	その他 の政治 団体
"	会計責任者の 氏名	小林 克	池原 増蔵	"	"
ふじなわ喜和後援 会	代表者の氏名	米村 二郎	森下 哲也	平成14年 10月3日	"
野坂政策研究会	主たる事務所 の所在地	米子市錦町三丁目77 - 3	米子市東福原六丁目1 - 30	平成14年 10月7日	"
野坂康夫後援会	"	"	"	"	"
米子を動かす会	"	"	"	"	"

**鳥取県選挙管理委員会告示第108号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成14年10月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事務所の所在地	届 出 年月日	備考
山崎一彰後援会	平井 孝也	山崎 郁郎	東伯郡三朝町大字大瀬572 - 5	平成14年 8月27日	その他 の政治 団体

**鳥取県選挙管理委員会告示第109号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成14年10月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

<p>その他の政治団体                  期間 平成13年6月28日～同年12月31日                  政治団体の名称 山崎一彰後援会</p> <p>報告年月日 平成14年8月27日                  (平成13年12月31日解散)</p> <p>1 収入・支出の総額                  (1) 収入総額 4,530,500円                  ア 前年繰越額 0円                  イ 本年収入額 4,530,500円                  (2) 支出総額 4,530,500円</p> <p>2 収入・支出の内訳                  (1) 収入の内訳                  個人の負担する党費又は会費                  (184人) 130,500円                  寄附(政党匿名寄附を除く)                  (内訳別掲)                  個人からの寄附 4,400,000円                  合 計 4,530,500円</p> <p>[寄附の内訳]                  個人からの寄附                  (寄附者の氏名) (金額) (住所)                  山崎 則子 1,500,000円 東伯郡三朝町</p>	<p>山崎寿美恵 1,400,000円 東伯郡三朝町                  山崎 一彰 1,500,000円 東伯郡三朝町                  小 計 4,400,000円</p> <p>(2) 支出の内訳                  経常経費                  光熱水費 79,949円                  備品・消耗品費 179,010円                  事務所費 1,864,457円                  小 計 2,123,416円</p> <p>政治活動費                  組織活動費 1,591,300円                  選挙関係費 301,060円                  機関紙誌の発行                  その他の事業費 501,300円                  機関紙誌の発行事業費 201,000円                  宣伝事業費 300,300円                  その他の経費 13,424円                  小 計 2,407,084円                  合 計 4,530,500円</p> <p>(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p>
--	---

**鳥取県選挙管理委員会告示第110号**

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成14年10月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体			届 出 年 月 日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者の 氏 名	
石村 祐輔	鳥取県議会議員	石村ゆうすけ 政策研究会	東伯郡大栄町大字由良宿1141-1	石村 祐輔	平成14年 10月1日
横山 隆義	〃	横山隆義政策 研究会	東伯郡東伯町大字法万343	横山 隆義	平成14年 10月4日

**鳥取県選挙管理委員会告示第111号**

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成14年10月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

資金管理団体の 名称	異動事項	新	旧	届 出 年月日
野坂政策研究会	主たる事務所の 所在地	米子市錦町三丁目77 - 3	米子市東福原六丁目 1 - 30	平成14年 10月7日